

**特別養護老人ホーム 智頭町立智頭心和苑**  
**《ユニット型介護老人福祉施設サービス ご利用料金表》**

下記の料金に基づき、必要に応じて合計した額をお支払いいただきます。

【※ 利用料金は要介護度により異なります】

【※ 合計金額は1か月の日数により変動します】

## 1. 基本料金（1か月31日の場合）

### (1) 施設利用料

(単位/円 ※小数点以下四捨五入)

	公費一部負担額 / 日						⑦ 1日 あたり (①~⑥) 合計	⑧ 科学的 介護推 進体制 加算	⑨ (⑦×31日) +⑧	/ 月 介護職員等 処遇改善 加算Ⅲ	公費一部負担額 /月合計		
	①	②	③	④	⑤	⑥					1割	2割	3割
	基本 報酬	個別 機能 訓練 加算Ⅰ	看護 体制 加算 Ⅰ(口)	看護 体制 加算 Ⅱ(口)	夜間 職員 配置 加算 Ⅱ(口)	日常 生活 継続 支援 加算Ⅱ							
要介護 1	670	12	4	8	18	46	758	40	23,538	⑨に 11.3%を 乗じた 金額	26,198	52,396	78,594
要介護 2	740						828		25,708		28,613	57,226	85,839
要介護 3	815						903		28,033		31,201	62,402	93,603
要介護 4	886						974		30,234		33,650	67,300	100,950
要介護 5	955						1,043		32,373		36,031	72,062	108,093

### (2) 自己負担分

	対象者	負担限度額 (日額)				合計 (①+②+③)×31日
		① 居住費	② 食費	③ 日常生活費		
				有	無	
第1 段階	・世帯の全員が市町村民税を課税 されていない方で老齢福祉年金を 受給されている方 ・生活保護等を受けている方	880円	300円	150円	0円	41,230円
第2 段階	・世帯の全員が市町村民税を課税 されていない方で合計所得金額と 公的年金等収入額の合計が 年間 80万円以下の方	880円	390円			44,020円
第3 段階 ①	・世帯の全員が市町村民税を課税 されていない方で合計所得金額と 公的年金等収入額の合計が 年間 80万円超120万円以下の方	1,370円	650円			67,270円
第3 段階 ②	・世帯の全員が市町村民税を課税 されていない方で合計所得金額と 公的年金等収入額の合計が 年間120万円超の方	1,370円	1,360円			89,280円
第4 段階	・上記以外の方	2,066円	1,445円			113,491円

※入院された当日は食材料費として一律1,445円をご負担いただきます。

※③日常生活費を選択されない場合は合計金額から150円×31日が引かれた合計金額になります。

## 【お支払い方法】

### 《 心和苑ご利用料金 》

サービス利用料は、ご利用の翌月20日までに、請求書を送付します。

ご利用の翌月末に、ご指定の金融機関から口座振替にてお支払いいただきます。

### 《 その他の請求書 》

○医療費 … 受診した医療機関(主に智頭病院)の窓口にて現金をお支払いください。

○薬剤費 … だいいち薬局に現金をお支払いください。

○散髪代 … 心和苑窓口(2階)か智頭町社協窓口(1階)に現金をお持ちください。

### (3) その他の体制加算

初期加算	・入所した日から起算して30日 ・30日を越える入院後も同様	30円 / 日
療養食加算	主治医の発行する食事箋に基づき食事を提供した場合	6円 / 食
入院・外泊時費用加算	入院または外泊をされた場合（12日を限度）	246円 / 日
若年性認知症入所者受入加算	受け入れた若年性認知症利用者ごとに個別の担当者を定める	120円 / 日
認知症行動・心理症状緊急対応加算	医師が緊急に入所の必要があると判断した場合（7日を限度）	200円 / 日
看取り介護加算（I）	死亡日を含めた前数日間に対し、看取り介護を行った場合	
	死亡日以前31日以上45日以下	72円 / 日
	死亡日以前4日以上30日以下	144円 / 日
	死亡日前日及び前々日	680円 / 日
	死亡日	1,280円 / 日

※ 利用者様の状況に応じて利用料金が異なります。

## 2. 減額となるサービス

### (1) 高額介護サービス費

1か月に支払った介護サービス費用の一部負担（公費一部負担）が、一定の上限額を超えた場合は、その差額が高額介護サービス費として払い戻されます。（市町村への申請が必要です）

区分	負担額の上限額（月額）
課税所得690万円（年収約1,160万円）以上	140,100円（世帯）
課税所得380万円（年収約770万円）～課税所得690万円（年収約1,160万円）未満	93,000円（世帯）
市町村民税課税～課税所得380万円（年収約770万円）未満	44,400円（世帯）
世帯の全員が市町村民税非課税	24,600円（世帯）
前年の公的年金等収入金額＋その他の合計所得金額の合計が80万円以下の方等	24,600円（世帯） 15,000円（個人）
生活保護を受給している方等	15,000円（世帯）

### (2) 社会福祉法人減免制度

智頭心和苑では、市町村への申請により認定を受けた方は、社会福祉法人による利用者負担軽減制度をご利用いただくことができます。

## 3. その他の介護保険外費用

サービス	内容	
美容サービス	ほのぼの1階食堂隣「カットハウス こんにちは」にて	散髪 2,000円 散髪・毛染め 6,000円等
医療費	病院受診・回診・予防接種等による	随時
薬剤費	定期処方・病院受診・回診等による	随時
日常生活に必要な費用	個人的な物品や飲食物等の購入代金 外出等での買い物代金	随時